



令和 6 年 12 月 5 日
こども青少年局
地域子育て支援課

横浜市 1 か月児健康診査について

令和7年4月1日から開始する横浜市1か月児健康診査

医療機関乳幼児健康診査の1回目(生後0か月から4か月未満)を変更します。

【対象】

生後0～4か月(生後16週)未満



生後27日から生後6週まで

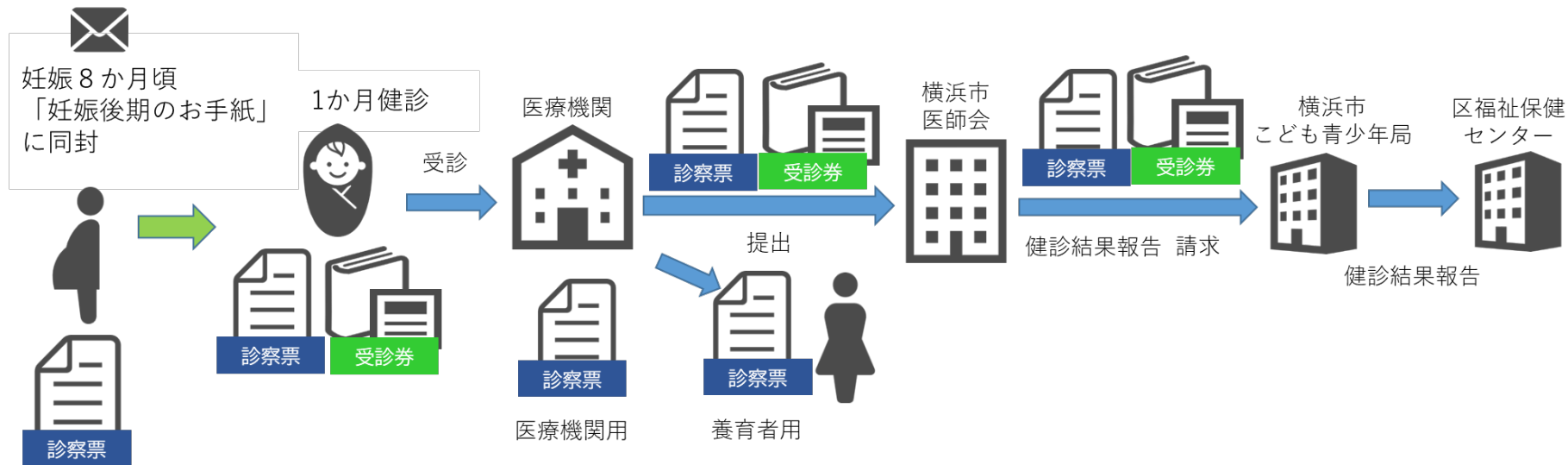
【健診内容】

診察により8項目を確認



診察により15項目を確認
養育者が回答する問診が25項目

健診の流れ



※健診結果は、区福祉保健センターで実施する
4か月児健康診査等で活用させていただきます。